

公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり指定したので、公告する。

令和6年8月28日

宮城県北部土木事務所長



- | | |
|---------------|--|
| 1 指定番号 | 第 1 5 4 8 号（北部土木事務所） |
| 2 指定道路の種類 | 建築基準法第42条第1項第5号 |
| 3 指定の年月日 | 令和6年8月28日 |
| 4 指定道路の位置 | 栗原市栗駒岩ヶ崎円鏡寺後164番6の一部、166番2、164番6地先水の一部 |
| 5 指定道路の幅員及び延長 | |
| (1) 幅員 | 4.00m |
| (2) 延長 | 22.50m |